九州地方の主要道路事業(案)

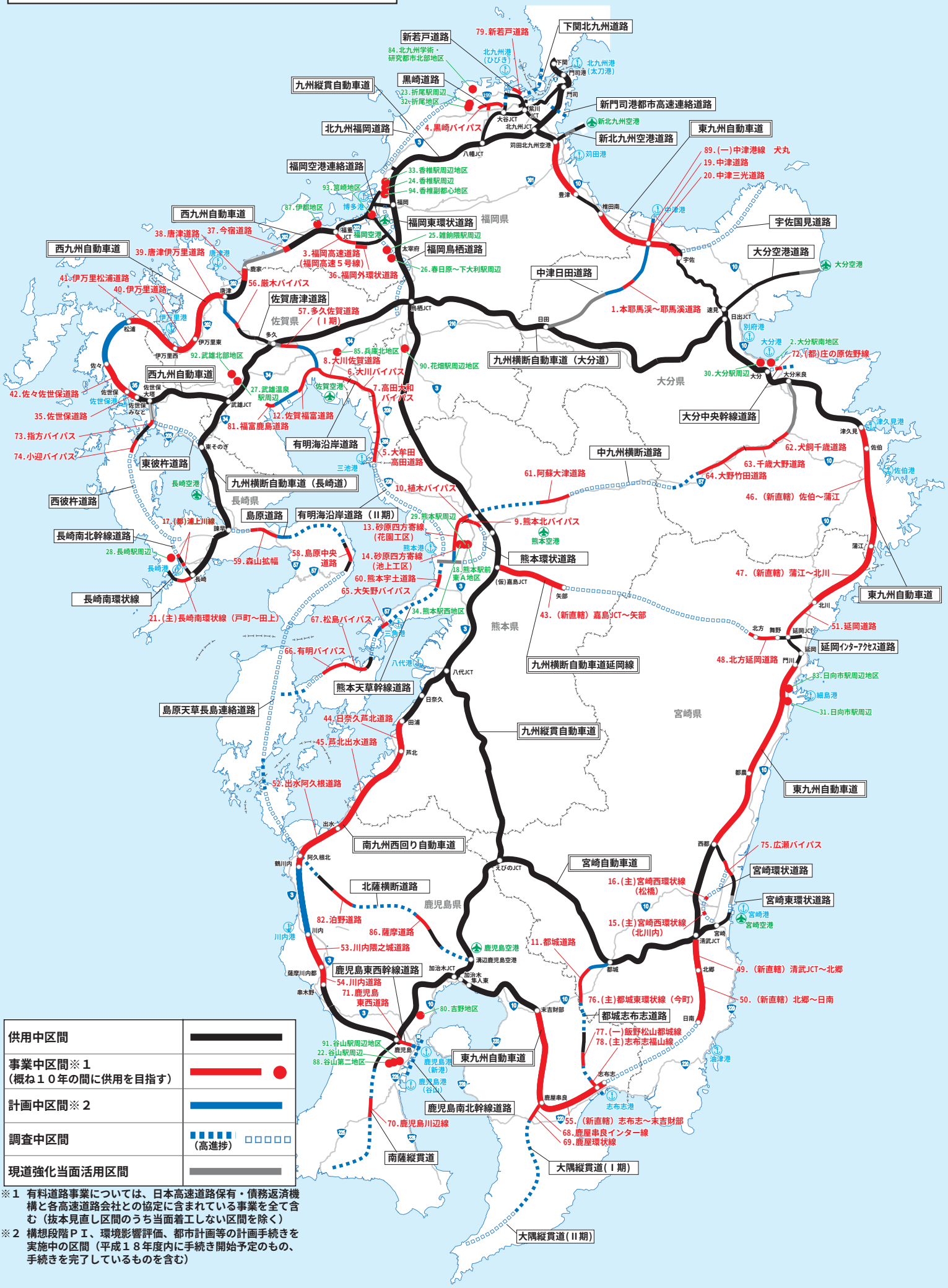

供用中区間	
事業中区間※１（概ね１０年の間に供用を目指す）	
計画中区間※２	
調査中区間	（高進捗）
現道強化当面活用区間	

※１　有料道路事業については、日本高速道路保有・債務返済機構と各高速道路会社との協定に含まれている事業を全て含む（抜本見直し区間のうち当面着工しない区間を除く）

※２　構想段階ＰＩ、環境影響評価、都市計画等の計画手続きを実施中の区間（平成１８年度内に手続き開始予定のもの、手続きを完了しているものを含む）